

2019年 6月 28日

各 位

日本 ATM 株式会社

## 「銀行手続の窓口」における足利銀行の相続受付業務のサービス開始について

日本 ATM 株式会社（代表取締役社長 中野 裕）は、「銀行手続の窓口」において株式会社足利銀行（取締役頭取 松下 正直）の「相続受付」業務の取扱を 6 月 28 日（金）より開始することとなりましたので、お知らせいたします。

「銀行手続の窓口」では、必要な書類の点検や銀行への書類の取り次ぎなど、お客さまにとって不慣れで不安な相続手続を対面でサポートします。銀行営業時間内のご来店が難しい個人のお客さまでも、平日 20 時まで、土日祝日もお手続が可能です。今回、足利銀行の相続受付業務を開始することにより、転居などで都内にお勤めやお住まいの足利銀行のお客さまは、地元に戻らなくても相続の手続ができるようになります。

「銀行手続の窓口」ではこれからもお客さまのニーズにお応えするとともに、さらなるサービスと利便性の向上に努めてまいります。

### ■ 株式会社足利銀行

本店所在地 : 栃木県宇都宮市桜四丁目 1 番 25 号  
代表者 : 取締役頭取 松下 正直  
URL : <https://www.ashikagabank.co.jp>

### ■ 日本 ATM 株式会社

本社所在地 : 東京都港区浜松町 1-30-5 浜松町スクエア 8 階  
代表者 : 代表取締役社長 中野 裕  
URL : <https://www.atmj-g.com>

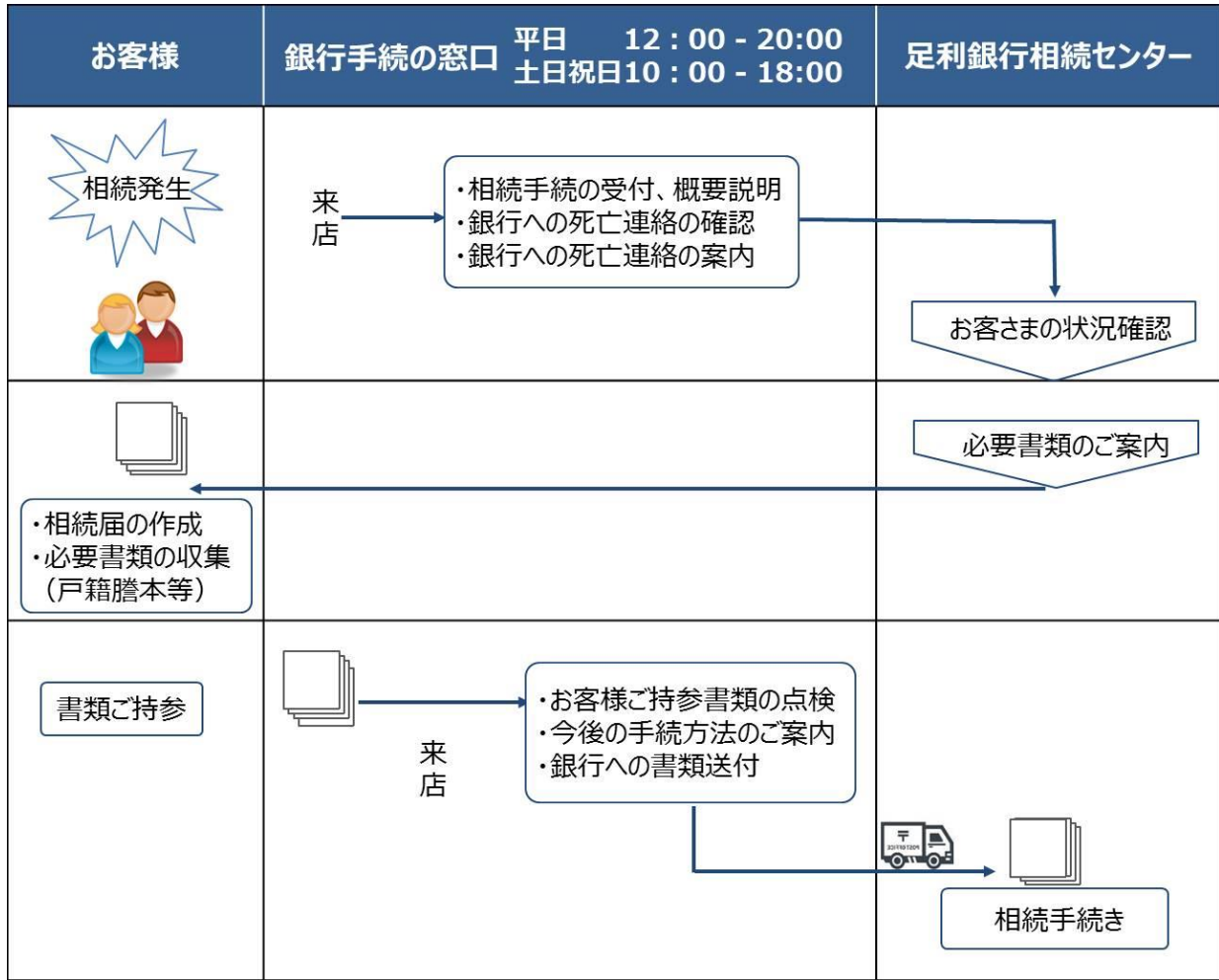
### ■ 本プレスリリースに関する報道機関からのお問い合わせ

日本 ATM 株式会社 経営企画部 広報室 TEL : 03-5405-1262

※リリースの記載内容は発表日現在のものです。

その後予告なしに変更される場合がありますのであらかじめご了承下さい。

【添付1】



【添付2】

【「銀行手続の窓口」概要】

<p>所在地</p>	<p>新宿駅店 東京都新宿区西新宿 1-8-8 新宿郵便局 1 階</p>
<p>営業時間</p>	<p>平日 12:00～20:00 土日祝日 10:00～18:00 *年未年始を除く</p>
<p>取扱業務内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住所変更、氏名変更、印鑑変更の受付</li> <li>・キャッシュカード、通帳の再発行受付</li> <li>・通帳の記帳、繰越受付</li> <li>・相続受付</li> </ul> <p style="text-align: right;">提携銀行ごとに異なります。</p>
<p>提携銀行 【6月28日現在】 19道府県 30行</p>	<p>愛知銀行、青森銀行、足利銀行、池田泉州銀行、岩手銀行、愛媛銀行、 沖縄銀行、京葉銀行、七十七銀行、十六銀行、常陽銀行、第三銀行、 中京銀行、筑波銀行、東邦銀行、東北銀行、栃木銀行、富山銀行、 長野銀行、名古屋銀行、西日本シティ銀行、八十二銀行、百五銀行、 福邦銀行、北洋銀行、北陸銀行、北海道銀行、三重銀行、山形銀行、 琉球銀行（五十音順）</p> 